

(お 知 ら せ)



平成 2 4 年 1 月 1 9 日
日本原子力発電株式会社

東海・東海第二発電所の近況について（平成 2 4 年 1 月）

1. 発電所状況について（1 月 1 9 日現在）

東海第二発電所 沸騰水型 （電気出力 1 1 0 万 kW）	・平成 2 3 年 5 月 2 1 日から第 2 5 回定期検査を実施中。
東海発電所 炭酸ガス冷却型 （廃止措置作業中）	・熱交換器等解体撤去工事の内、2 号熱交換器本体撤去工 事を実施中。 ・燃料取扱建屋領域に設置された機器の撤去工事を実施 中。 ・熱交換器北側建屋屋上の機器撤去工事を実施中。

●東海第二発電所の定期検査状況

（1）主要設備の実績

①原子炉関連設備

燃料集合体全数 7 6 4 体を原子炉内から取り出し、使用済燃料プールにて冷却を継続
しております。また、緊急安全対策工事（使用済燃料プールへの直接注入配管、炉心代
替注水配管の設置）を実施しております。

②タービン関連設備

中間軸受台基礎部点検のため、点検装置の据付、組立てを実施しております。

低圧タービンは、動翼の取替や手入れ、補修を継続しております。（添付資料 1）

（2）点検状況

①高圧タービンの点検状況

高圧タービン修繕については継続しております。また、脱落したノズル翼については、
原因調査を継続実施しております。

②中間軸受台の点検状況

現在、中間軸受台を点検するための吊り上げ装置の据付、組立てを実施しており、
今後、中間軸受台基礎部の点検補修を実施してまいります。

③低圧タービンの点検状況

低圧タービン（A）、（C）の動翼取替作業は、昨年中に（C）が終了し、現在（A）
について、実施しております。また、低圧タービン（B）の車軸点検については、現在
補修方法等の検討を実施しております。

④主要変圧器の取替状況

主要変圧器の取替工事（既設備の撤去等）を実施しております。

(3) シュラウドサポート溶接部ひび割れの点検状況

前回第24回定期検査において確認されたひび割れに関する評価とその後の対応(※)に基づき、今回の定期検査においても確認するため、目視点検や超音波探傷試験により継続検査を実施しました。この結果、溶接線のひび割れの進展は、前回の構造健全性評価の範囲内であることを確認しました。

(添付資料2)

※：法令に基づく「東海第二発電所におけるシュラウドサポート溶接部のひび割れに関する評価書」

(提出日：平成22年3月1日)

2. プレス及びホームページ掲載実績について(平成23年12月10日～平成24年1月19日)

(1) 法律に基づく報告に該当する重要な事象 な し

(2) その他の情報

①プレス発表 (4件)

- ・ 12月27日 東海第二発電所 取水ポンプエリアにおける火災発生について
- ・ 12月27日 東北地方太平洋沖地震の知見を踏まえた地震動及び津波の影響に関する安全評価のうち東海第二発電所における断層の活動性評価の報告について
- ・ 1月13日 東海発電所 固化処理建屋屋上冷却塔における火災について
- ・ 1月13日 当社発電所における火災の発生に関する指示文書の受領について

②お知らせプレス (1件)

- ・ 1月19日 東海・東海第二発電所の近況について(平成24年1月)

③ホームページ掲載(発電所からのお知らせ) (1件)

- ・ 1月12日 東海第二発電所廃棄物処理建屋における発煙について

④取材案内 (0件)

3. 保安検査実施状況

東海第二発電所の平成23年度第3回保安検査が、平成23年12月5日～12月19日までの間で、原子力安全・保安院により実施されました。

4. イベント情報

月 日	イベント名	場 所	内 容
平成24年 1月21日(土)	原電eまなびスクール	東海テラパーク	THE!★光もの★実験 (1月4日より受付開始)
平成24年 2月19日(日)	原電eまなびスクール	東海テラパーク	蒸気タービンで遊ぼう! (2月1日より受付開始)

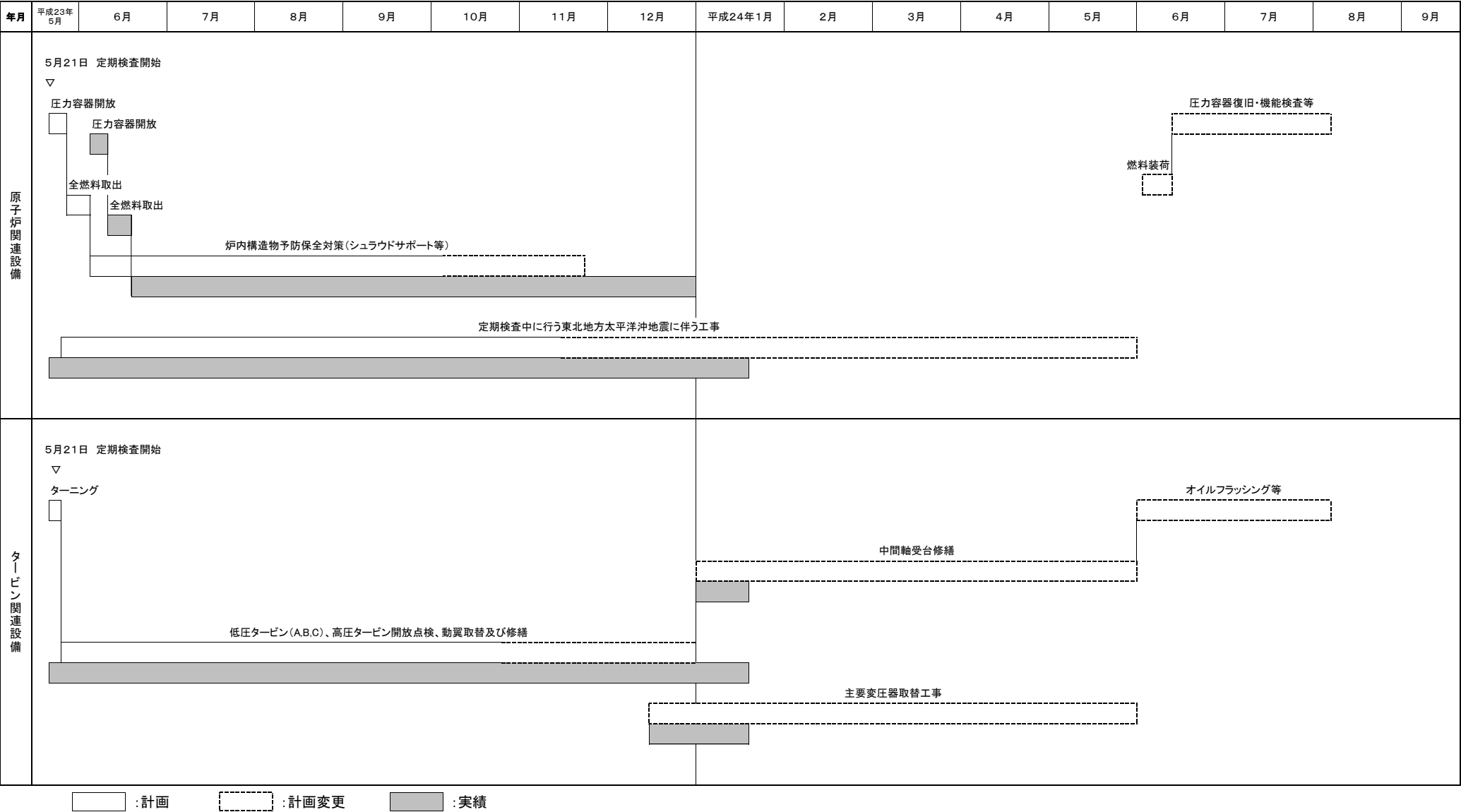
添付資料 1 第25回定期検査工程表

添付資料 2 シュラウドサポート溶接部ひび割れの点検結果

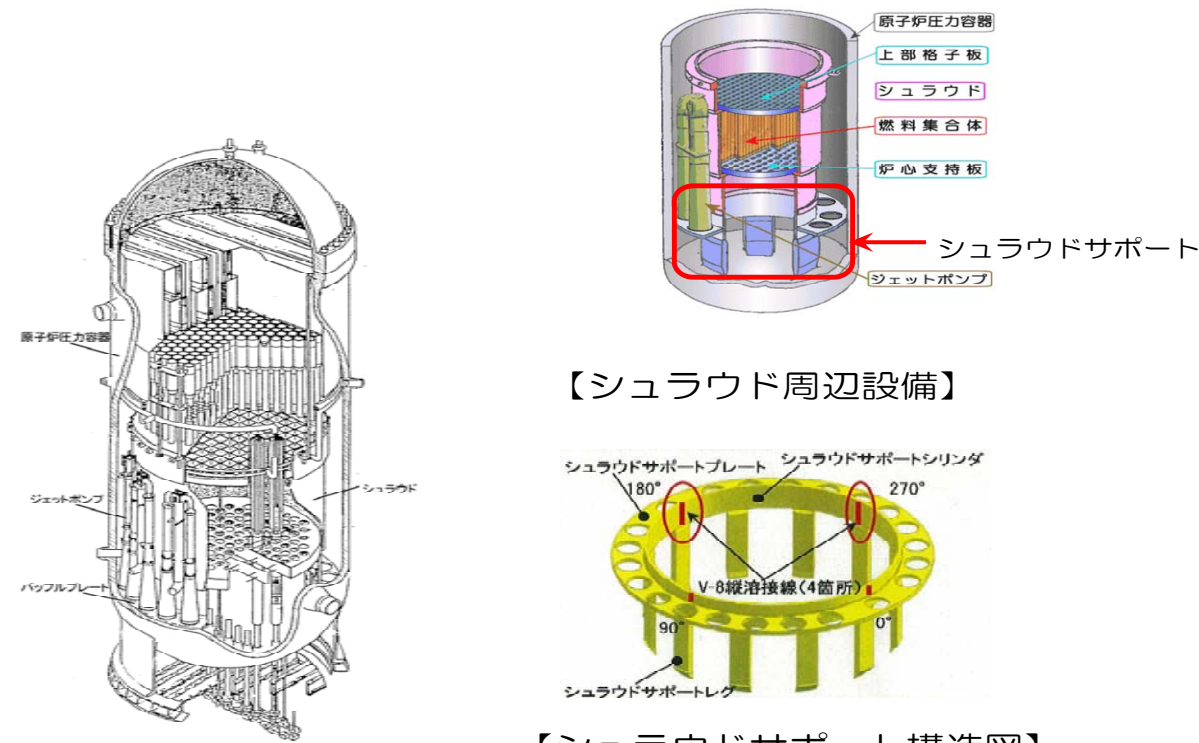
以 上

第25回定期検査工程表

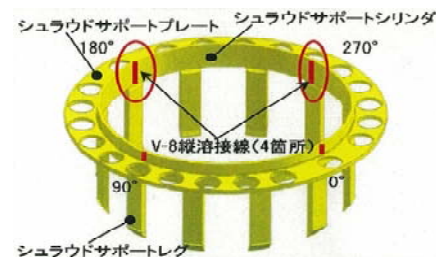
添付資料 1



【原子炉圧力容器 内部構造図】

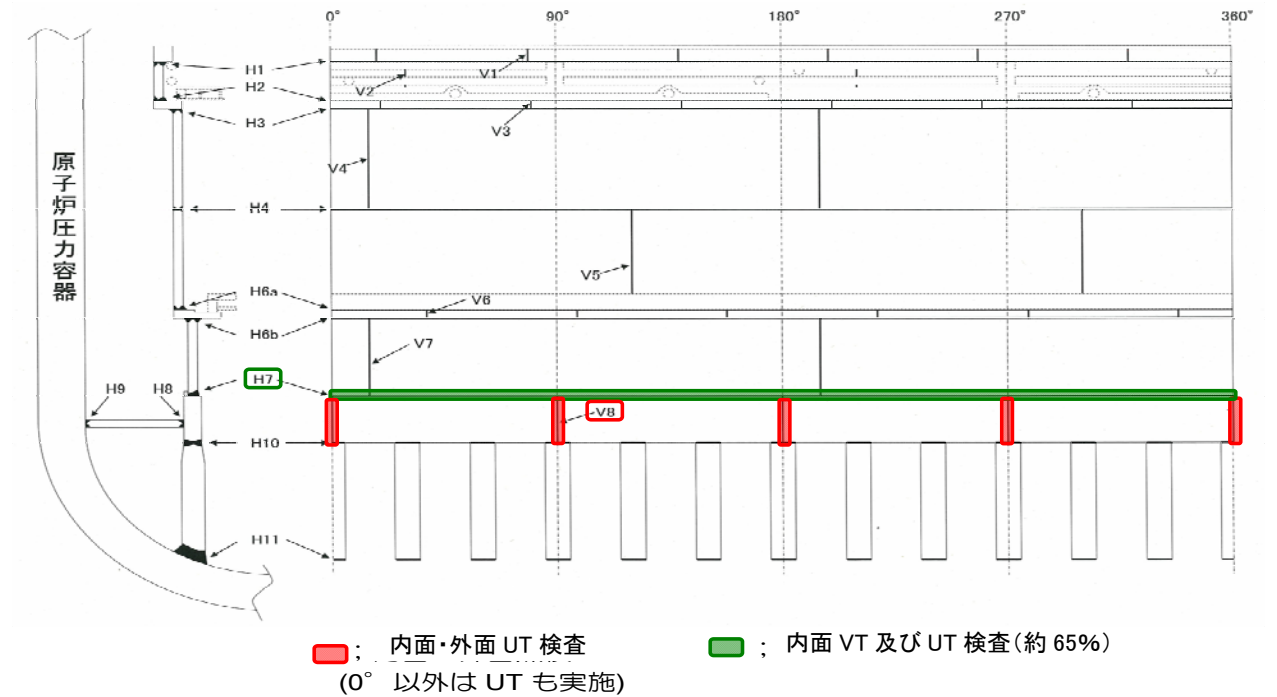


【シュラウド周辺設備】



【シュラウドサポート構造図】

〔第 25 回定期検査における点検箇所〕



1. 概要

炉内構造物であるシュラウドサポートについて、第21回定期検査(平成17年度実施)において溶接線にひび割れが認められたことから、第24回定期検査においてもその進展状況を確認するとともに、電気事業法施行規則第94条の四の二に沿った評価を実施した。

今回の定期検査においては、シュラウドサポート溶接線のひび割れの進展が、同評価の範囲内であることを確認する目的で継続検査を実施した。

2. 検査の方法

① 目視点検

高圧水による洗浄を全面的に実施した後に、水中テレビカメラを用いた遠隔目視点検により、炉内構造物の表面について、摩擦、き裂、腐食等の異常の有無を確認した。

② 超音波探傷試験

超音波探傷試験により、欠陥の性状(欠陥の大きさ、形状、方向等:ひび割れの深さ測定)を確認した。

3. 判定基準

シュラウドとシュラウドサポートの水平溶接継手(H7)の健全性確認のため、H7およびシュラウドサポートシリンダ縦溶接継手(V8)について、目視点検および超音波探傷試験を行い、以下の状況を確認する。

- ① V8およびH7のひび割れの発生・進展が予測した範囲^(※)にとどまっていること。
- ② H7溶接金属に周方向のひび割れが発生・進展していないこと。
- ③ H7上側溶接熱影響部に進展した周方向のひび割れが確認された場合には、そのひび割れの深さが進展評価で得られる深さ(30年後で深さ6mm)を超えていないこと。
- ④ H7の軸方向のひび割れが、360個を超えると評価されないこと。

※:東海第二発電所におけるシュラウドサポート溶接部のひび割れに関する評価書(提出日:平成22年3月1日)の通り。

4. 検査結果

判定基準を満足しており、前回の構造健全性評価の範囲内であることを確認した。